広島県の「第２次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」を受けて（市長メッセージ）

１月８日に緊急事態宣言を受けてメッセージを発出したばかりですが，広島県の「第２次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」を受けて，あらためて皆様へのメッセージを発出させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応については，市民や事業者の皆様それぞれのお立場で考え行動していただき，引き続き心よりお礼申し上げますとともに，最前線でご尽力いただいております医療従事者の皆様には，心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発症は，地方都市にも広がりを見せており，政府は先日（１３日），首都圏を中心とした緊急事態宣言に加え，新たに栃木県，岐阜県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，福岡県を対象地域とした緊急事態宣言を発出しました。

本市では，大きな感染の広がりは確認できないものの，広島市は，緊急事態宣言対象地域と同様な状況になっております。

こうした状況を踏まえ，広島県は「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の対策期間を２月７日まで延長し，人と人との接触機会の８割削減を図るとともに，広島市において緊急事態宣言に準じた措置を実施するなど，さらなる新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図ることとしました。

市民の皆様には，緊急事態宣言対象地域との往来は最大限の自粛をお願いするとともに，感染拡大地域との往来についても引き続き慎重に検討してください。

そして，あらためて日常的な健康管理，手洗い，咳エチケット，体温測定の徹底や３密の回避などを実践していただくとともに，発熱等の症状がある場合は外出を控え，まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。

また，「感染リスクが高まる５つの場面」についてよく考えていただき，「新しい生活様式」に基づいた対応をお願いします。

市民の皆様のお一人お一人の対応が，感染拡大防止につながります。
市民生活や企業活動にご不便をお掛けしますが，ご協力をお願いします。

また，広島県は感染防止対策を徹底するため，感染リスクの高い高齢者施設，障害者（児）施設，医療機関，飲食店，廃棄物処理業，理美容業，鍼針マッサージ業の従業員など，発熱等の症状の有無にかかわらず，県内５カ所のＰＣＲセンターで検査を実施することとしました。
呉市からも対象者に対し，ＰＣＲ検査を受けていただくよう通知したところでございます。

なお，これまでにも事業者の皆様には，時差出勤や在宅勤務などご協力をお願いしてまいりましたが，さらに Web 会議やテレワークの活用などにより，出勤者，執務室内の定員の７割削減を目標に実施されますようお願いします。
加えて，飲食店の感染予防対策に対する支援として，アクリル板等の設置など飛沫感染予防対策等に対する広島県の支援制度など積極的な活用をお願いします。

最後になりますが，感染リスクは誰にでもあります。
感染者を特定するような行為や，感染者や家族・医療従事者に向けた誹謗中傷や差別的な行為は絶対に行わないでください。
冷静な対応を心がけていただきますよう重ねてお願いします。

引き続き，市民の皆様の安全・安心のために，新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて，国や県とともに，全力で対応してまいります。

令和３年１月１５日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長　呉市長　新原　芳明